

契約の内容

| | |
|------------------------|---|
| 契 約 年 月 日 | 令和 7 年 7 月 22 日 |
| 契 約 業 者 名 (法 人 番 号) | 大日本ダイヤコンサルタント (株) (8013301006938) |
| 契約業者の本店住所 | 東京都千代田区神田練堀町 3 0 0 |
| 業 務 名 称 | 虎ノ門二丁目地区環状 2 号線デッキ修正基本設計等業務 |
| 履 行 場 所 | 東京都港区虎ノ門二丁目 2 番地他 |
| 履 行 期 間 | 令和 7 年 7 月 23 日 ~ 令和 9 年 12 月 10 日 |
| 契 約 金 額 | 4 0 , 2 6 0 , 0 0 0 円 (税込) |
| (随意契約の場合) 随意契約先選定理由 | <p>本業務は既契約業務で検討したデッキのうち、環状 2 号線デッキについて、詳細な架橋位置及び架設方法等を決定するための協議に必要な資料を作成する業務である。また、既契約業務の成果物にこれらの協議結果を反映させ、橋梁一般図の作成、概算工事費の算定を行う。</p> <p>デッキの架橋位置及び架設方法の検討に当たっては、各関係者（道路管理者、交通管理者、デッキ接続先地権者等）との協議を踏まえ、橋梁形状の変更検討を行うとともに、架設に伴う形状変化、応力変化を検証する必要がある。既契約業務と本業務の設計者が異なる場合、形状・応力変化に伴う構造計算等による影響検証などにおいて契約不適合責任の範囲が不明確になる等、密接不可分な関係にあるため、会計規程第 51 条第 3 項第 3 号に基づき、上記業者と随意契約を行った。</p> |